



# マイナ保険証を活用した 「マイナ救急」が始まりました



## マイナ救急とは？

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことで、

傷病者の説明負担軽減、より適切な処置、搬送医療機関の選定につながります。救急隊員がマイナ保険証の提示を求めることがありますのでご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、ホームページ(右)をご覧ください。



## 救急現場でご協力いただきたいこと


マイナンバーカードを  
救急隊へ提示する



救急隊が医療情報を閲覧することについて  
口頭にて同意していただく



あなたの命を守る  
マイナ救急  
実施中




マイナ救急とは・・・  
救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことで、

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります

あなたの 病歴	お薬の 処方歴	病院の 受診歴	→	・傷病者の説明負担が軽減されます ・より適切な処置が受けられます
------------	------------	------------	---	-------------------------------------

マイナ救急の流れ



- ①傷病者が情報閲覧に同意する
- ②マイナンバーカードを読み取る  
※暗証番号の入力不要
- ③隊員が医療情報を閲覧する
- ④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる

令和7年10月1日から開始  
実施救急隊数：8隊

五所川原地区消防事務組合消防本部  
お問い合わせ  
消防本部警防課  
TEL：0173-35-2023

## ◀ 広報用リーフレット

### よくある質問

救急隊員に、救急活動に関係ない個人情報も見られてしまうの？

マイナ救急に使用するシステムで救急隊員が閲覧できるのは、氏名や住所等の券面上の情報と、受診歴や薬剤情報などの医療情報だけです。

税や年金など、救急活動に関係のない情報は、閲覧できません。

救急車で運ばれるような緊急時でも、マイナンバーカードの暗証番号の入力をしないといけないの？

マイナ救急の実施にあたっては、救急隊員が傷病者の顔と券面上の写真を確認し、本人確認を行うため、マイナンバーカードの暗証番号の入力は不要です。

